

第一牧志公設市場 仮設市場設置に係る説明会(第3回)



平成30年6月1日(金)

那覇市 経済観光部 なはまち振興課 第一牧志公設市場建設室

本日のスケジュール

1. 開 会(19:00～)
2. 説 明(19:05～)
3. 質 疑(19:25～)
4. 閉 会

本日のご説明について

1. 前回の振り返り

- (1) 第一牧志公設市場の再整備手法
- (2) 仮設市場の整備内容
- (3) 仮設市場の整備スケジュール
- (4) 仮設市場の工事内容
- (5) 第1回及び第2回の主な意見

2. 主な意見に対する現在の検討内容

- (1) にぎわい広場周辺における交通の現状と対策
- (2) 仮設市場工事期間中の対策内容
- (3) 仮設市場営業期間中の対策内容

3. 今後の対応

ご意見や各種調査等を踏まえた施工計画の作成

2

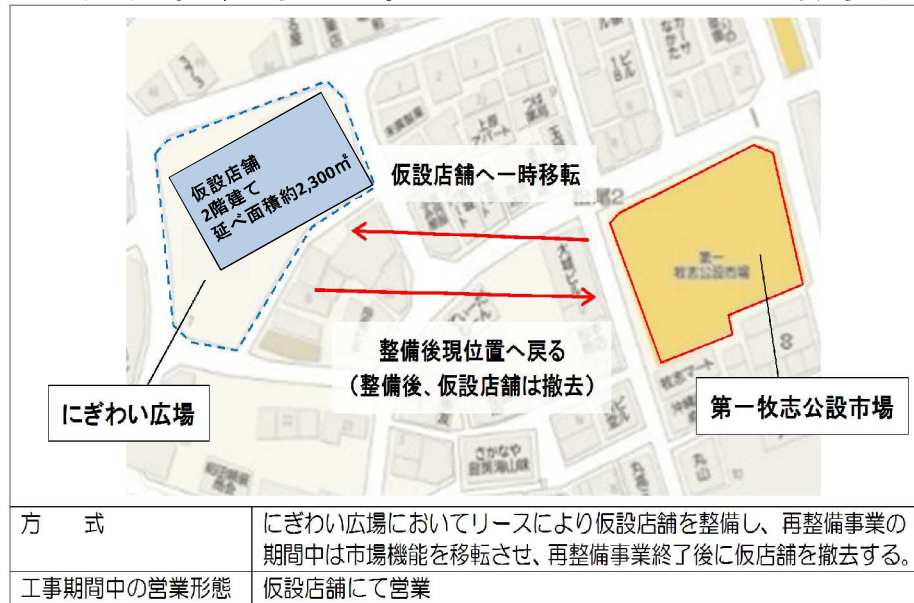
1. 前回の振り返り

1. 前回の振り返り

- (1) 第一牧志公設市場の再整備手法
- (2) 仮設市場の整備内容
- (3) 仮設市場の整備スケジュール
- (4) 仮設市場の工事内容
- (5) 第1回及び第2回の主な意見

3

(1) 第一牧志公設市場の再整備手法 現位置建替え案(仮店舗リース方式)の概要



4

(2) 仮設市場の整備内容

- ・仮設市場は四方からアクセスできる出入口を設けます。
- ・建物の周囲には植栽やベンチ等を配置します。



5

参考：仮設市場の外観イメージ

にぎわい広場東側から見たイメージ

- ・外壁面にガラス面を多用し、周辺との一体感を創出します。
- ・周辺道路と高低差がある出入り口にはスロープ等を設置します。



6

再整備事業スケジュール H30.5月末時点

	内 容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
仮設市場	設 計						
	児童館解体						
	敷地造成工事						
	建設工事						
	仮設市場営業						
新市場	基本設計						
	実施設計						
	現市場解体工事						
	建設工事						

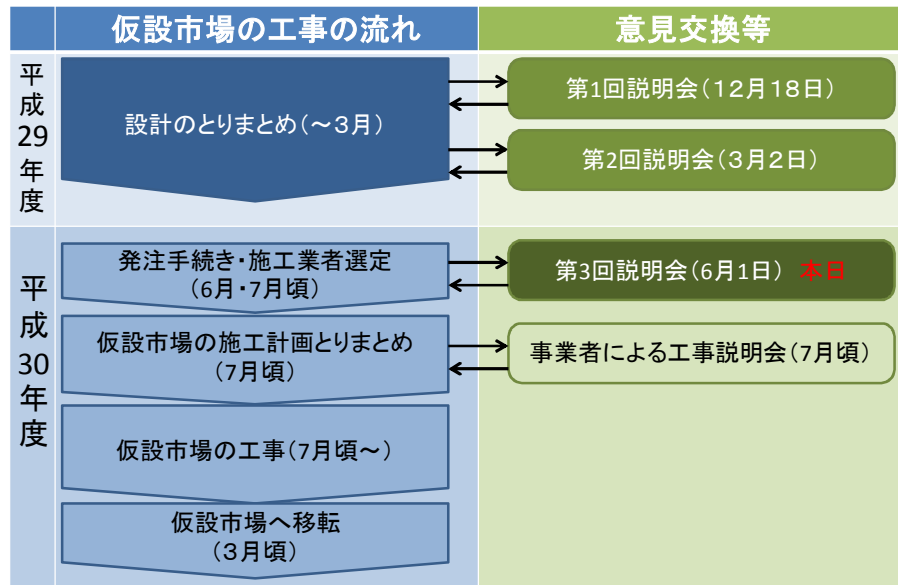
平成30年7月頃から児童館の解体工事に着手し、平成31年3月までの完了を予定しています。
工事期間：約9ヶ月

平成31年度から仮設市場での営業開始を目指しています。
営業期間：約3年間

新市場供用開始

7

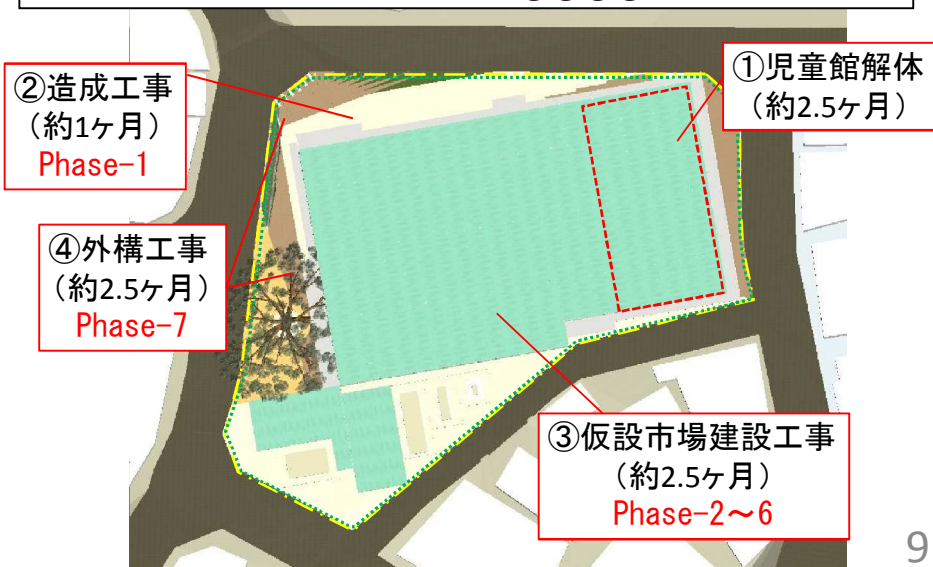
(3) 仮設市場の整備スケジュール



8

(4) 工事内容全般

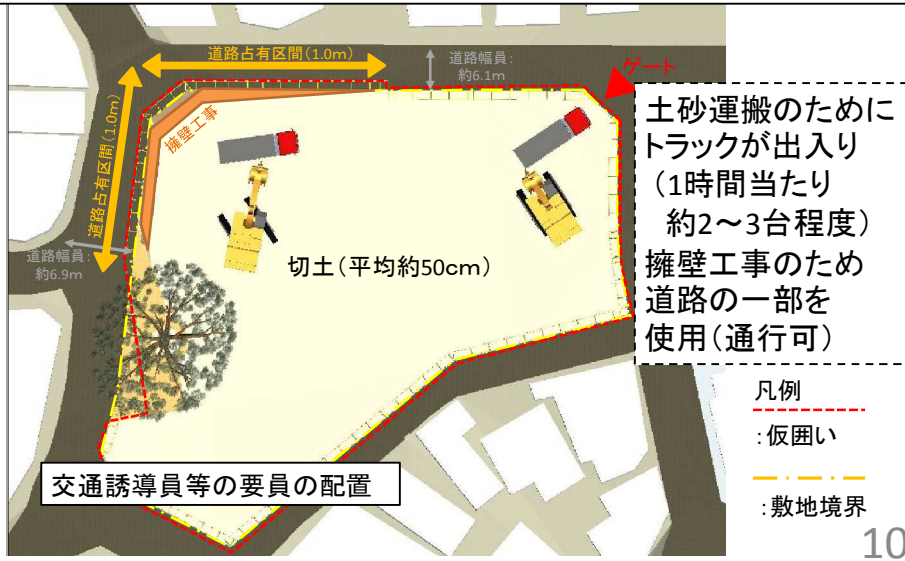
・工事は大きく4段階で実施します。(①②③④の順で実施)



9

仮設市場の施工計画(案)

Phase-1 造成工事 (約1ヶ月)



Phase-2~5 仮設本体工事 (約2ヶ月)

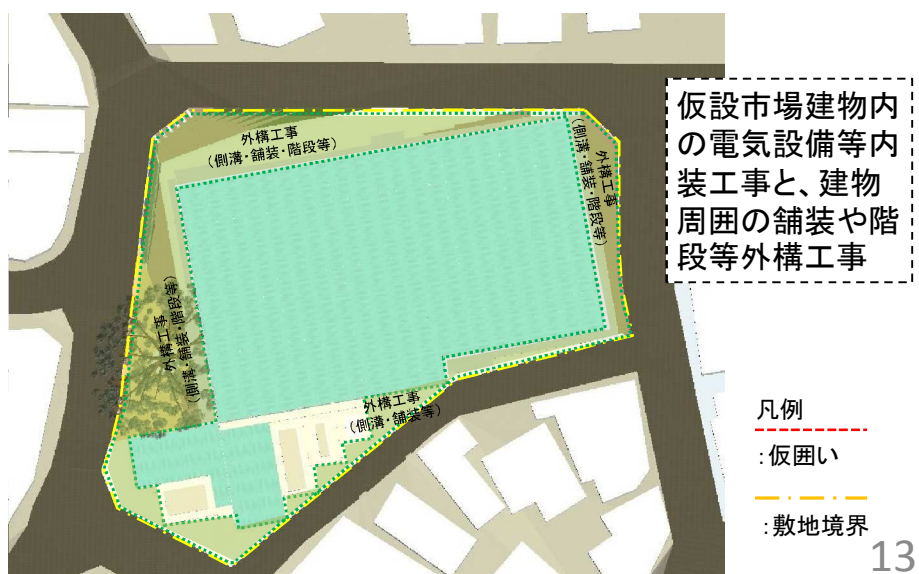


Phase-6 仮設本体工事（約0.5ヶ月）



12

Phase-7 内装・外構工事（約2.5ヶ月）



13

仮設市場の工事搬入路(案)

H30.5月時点

仮設市場 工事車両進入経路(案)



14

(5) 第1回及び第2回の主な意見

1) にぎわい広場周辺における交通の現状と対策

主な意見

- ・周辺事業者の車の他、運送業の車も頻繁に通る。まず現状を把握できているのか。交通量調査の予定はあるか。
- ・現状、にぎわい広場周辺はレンタカー、周辺店舗や市場の荷卸しなどの駐停車が多く混雑している。

市の考え

- ・にぎわい広場周辺の自動車交通について、今後調査予定です。
⇒車両の交通量調査は今年3月に実施しております。後のスライドで説明いたします。
- ・工事期間中における周辺交通への影響については、交通誘導員の配置などの必要な対策を講じる予定です。
- ・公設市場における荷卸しについては、周辺コインパーキング等を活用することにより、路上駐車がないうよう市場事業者へ指導していきます。

15

2) 仮設市場工事期間中の対策内容

主な意見

- ・新市場の建替えまで含めると合計4年程度に亘って周辺住民に影響が出る。工事車両通行路は別途設けるか、車両に制限を設けるなどすべき。
- ・車両の大きさに制限がつけばその分通行量は増えていく。工事の前にきちんと計画を説明してほしい。



市の考え

- ・仮設市場の工事に係る工事車両の搬入時間帯やルートについては、にぎわい広場周辺の車両の交通量調査や周辺の方々との意見交換を踏まえ決定していく予定です。
⇒車両の交通量調査は今年3月に実施しております。後のスライドで説明いたします。
- ・新市場の工事に関する意見交換は、今年度実施する新市場の実施設計の内容を踏まえ、実施致します。

16

3) 仮設市場営業期間中の対策内容

主な意見

- ・にぎわい広場周辺の混雑緩和のために、交通規制は行わないのか。
- ・ガジュマル下の休憩スペースは、市場の営業時間以外も開放するのか。



市の考え

- ・にぎわい広場周辺の混雑状況については、実施予定の交通量調査結果等を踏まえ、交通規制の関係部局と調整します。
⇒車両の交通量調査や違法駐車対策等は、後ろのスライドで説明します。
- ・地域住民も利用可能となるように、整備する予定です。
管理の方法については、市場事業者や周辺住民など関係者の意見も聞きながら検討していきます。

17

2. 主な意見に対する現在の検討内容

2. 主な意見に対する現在の検討内容

(1)にぎわい広場周辺における交通の現状と対策

(平成30年3月に取りまとめた歩行者通行量及び
車両通行量の概要等について)

(2)仮設市場工事期間中の対策内容

(3)仮設市場営業期間中の対策内容

18

(1)にぎわい広場周辺における交通の現状と対策

1)にぎわい広場周辺の歩行者(通行量)

【歩行者通行量】※平日・休日10時～19時(9時間)の調査

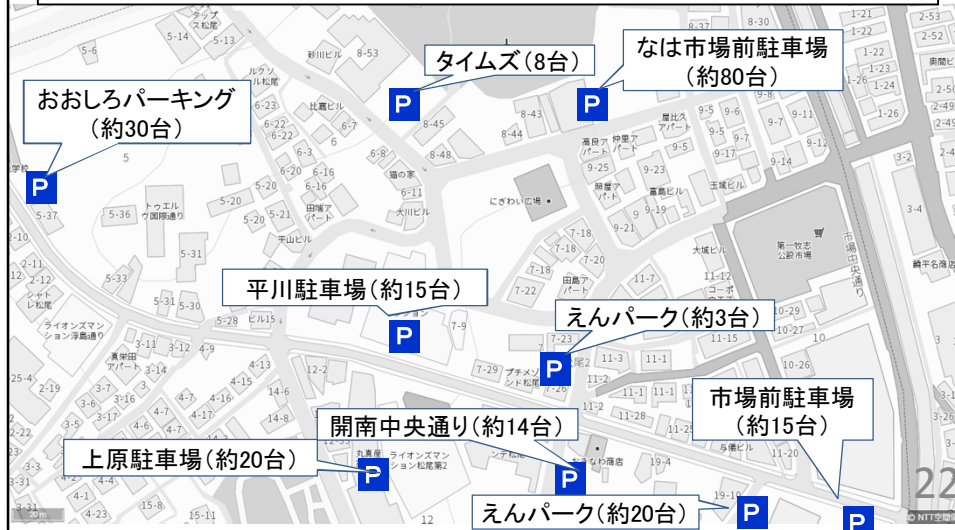
- ・平日と休日共に、市場本通り側(東側)からの人の流れが多くなっています。
- ・平日と休日での通行量に大きな違いはありません。



19

4) にぎわい広場周辺の時間貸し駐車場

- ・周辺の時間貸し駐車場で最も大きいものは、なは市場駐車場（約80台）であり、その他には浮島通り付近に点在しています。



5) にぎわい広場周辺の交通規制

- ・にぎわい広場周辺では、浮島通りを含む3路線で一方通行規制、市場中央通り等アーケードに接続する道路の一部で歩行者専用道路や自転車歩行者専用道路指定が行われています。（許可車両や指定車両の補助標識あり）



6) 現在の交通状況を踏まえた対策案

- ・にぎわい広場周辺の道路は、最大で2台／分程度の車両交通量がある中で、日中時間帯を通して路上駐車が確認されており、車両通行(大型含む)のタイミング(すれ違い等)によっては、混雑を引き起こす要因となっていると考えられます。(現在周辺道路は駐車禁止となっているが、守られていない)



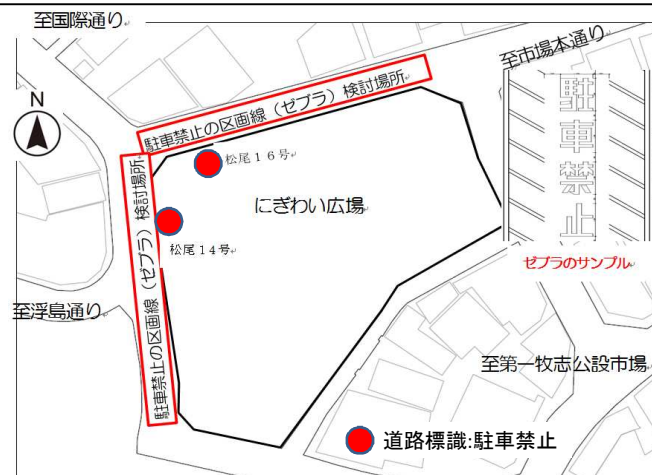
対策案(現在関係機関(警察・道路管理課等)と協議中)

- ・にぎわい広場周辺の路上駐車の取り締まりの強化
- ・駐車禁止の区画線(ゼブラ)の設置の検討
⇒後ろのスライドで説明します
- ・工事期間の交通誘導員や、仮設市場営業期間中の警備員等の要員の配置

24

6) 現在の交通状況を踏まえた対策案

- ・既存の道路標識に加えて、下記道路の駐車禁止を明確にするため道路面に駐車禁止の区画線(ゼブラ)の導入を検討しています。



工事期間の交通誘導員や、仮設市場営業期間中の警備員等の要員の配置

25

7) 浮島通り等の渋滞対策案

問合せ：
都市計画課
TEL: 951-3246

- ・浮島通りやニューパラダイス通りの混雑緩和に向けて混雑対策実証実験を実施します。

【実証実験の概要】

①実験内容

- ・国際通り(旧国映館前)の交差点の信号機による交通処理の解除
- ・浮島通り、ニューパラダイス通りの方向別交通量や渋滞延長の計測(実証実験前、実証実験期間中)

②実験により検証する内容

- ・浮島通り、ニューパラダイス通りの混雑状況の変化等の確認(信号待ちによる混雑が緩和されるか等)

③実験期間(予定)

平成30年6月: 実験周知期間(案内文配布、予告板設置 他)

平成30年7月中旬～平成31年1月中旬: 実証実験期間

26

7) 浮島通り等の渋滞対策案

問合せ：
都市計画課
TEL: 951-3246

④国際通り



国際通りでは信号待ち車両が解消し、一銀通りから左折して国際通りへ通行しやすくなります。また、一銀通りでは、左折できず交差点内で停車する先づまり車両が解消され、本線の渋滞緩和が期待されます。

③ニューパラダイス通り



信号機によらず、交差点に進入できるようにします。

①②浮島通り



信号機によらず、交差点に進入できるようになり、左折できず交差点内に停車する先づまり車両が解消され、浮島通りの本線の渋滞緩和が期待されます。



27

(2) 仮設市場工事期間中の対策内容

1) 工事期間中に想定される影響

【影響1: 騒音・振動】

- ・児童館の解体や仮設市場の建設に伴う建設作業により、騒音や振動の発生が想定されます。

【影響2: 粉じん】

- ・児童館の解体や土砂の運搬を伴う造成工事により、粉じんの発生が想定されます。

【影響3: 周辺道路の工事車両通過】

- ・土砂運搬や資材搬入のため、工事車両が周辺道路を通過します。

28

2) 影響への対策内容

対策案

【生活環境保全のための対策】

- ・工事で使用する建設機械は、低騒音・低振動型を使用し、周辺地域への影響を最小限に抑えます。
- ・工事に伴う粉じん等について、散水を徹底し、飛散防止に努めます。

【工事車両通行等に伴う周辺道路混雑抑制のための対策】

- ・工事車両の通行にあたっては、現在の交通状況を踏まえた工事計画（搬入経路、時間帯）の検討を行うと共に、周辺道路への車両の駐車を発生させないよう、徹底します。
- ・工事期間中、交通誘導員を配置し、通行の円滑化を図ります。

29

(3) 仮設市場営業期間中の対策内容

対策案

【仮設市場営業期間中の周辺道路の混雑抑制】

- ・市は、市場事業者の違法駐車のを徹底します。
- ・市場事業者を通じて、市場への納品業者に対して、路上駐車を行わないよう指導の強化や、周辺道路の混雑時間帯(朝や昼)を避けた納品の働きかけを行います。
- ・市場HPや敷地内サイン等による観光客等に対する路上駐車禁止の呼びかけを行います。

【周辺への配慮】

- ・仮設市場外周部に周辺住民等も利用可能なベンチ等を設置します。

30

3. 今後の対応

- ・今回も含めこれまでの説明会で頂きましたご意見や各種調査(歩行者通行量・車両通行量等)を踏まえ、施工計画を策定していきます。
- ・施工計画について説明会を開催した上で工事に着手します。

31